

障害を理由とする差別事例等について

1 概要

本市の実状を踏まえた条例づくりを進めるため、以下により、障害を理由とする差別と感じた事例や配慮が得られた事例の収集等を行った。

2 収集事例数等について

(1) 事例総数（平成 26 年 9 月 26 日現在）

7 2 2 件

- ・差別と感じた事例 528 件 (資料 2-2)
- ・配慮が得られた事例 68 件 (資料 2-3)
- ・その他の意見等 126 件 (資料 2-4)

(2) 収集方法等ごとの内訳等

① 調査票により収集された事例

1 2 4 件

- ・差別と感じた事例 71 件
- ・配慮が得られた事例 46 件
- ・その他 7 件

- 収集期間：平成 26 年 8 月 1 日～9 月 30 日（当初締切 8 月 31 日を延長中）
- 対象：障害者，家族，障害福祉サービス事業所職員等

② 障害者団体等との意見交換会により収集された事例

2 0 5 件

- ・差別と感じた事例 125 件
- ・配慮が得られた事例 19 件
- ・その他 61 件

- 収集期間：平成 26 年 7 月 28 日～8 月 8 日（7 回の意見交換会を開催）
- 対象：障害者，家族，障害福祉サービス事業所職員等

③ 障害者施策推進協議会の合同・訪問ヒアリングにより収集された事例

2 9 件

- ・差別と感じた事例 9 件
- ・配慮が得られた事例 0 件
- ・その他 20 件

- 収集期間：平成 26 年 1 月 17 日～1 月 30 日まで
(2 回の合同ヒアリングと 12 回の訪問ヒアリングを実施)
- 対象：障害者，家族，障害福祉サービス事業所職員，地域住民等

④ 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会（条例の会）により
収集された事例

340件

- ・差別と感じた事例 302件
- ・配慮が得られた事例 0件
- ・その他 38件

- 収集期間：～平成22年10月
- 対象：障害者，家族，障害福祉サービス事業者職員，地域住民

⑤ 第2回障害者施策推進協議会において発言された事例

24件

- ・差別と感じた事例 21件
- ・配慮が得られた事例 3件
- ・その他 0件

- 収集期間：平成26年9月6日
- 対象：障害のある当事者の委員10名

3 収集事例の分類等について

収集された事例について，①周囲の理解，②交通，③建物・道路・駐車場等，④就労・労働，⑤教育，⑥医療，⑦商品・サービス提供，⑧福祉サービス等，⑨不動産取引，⑩情報・コミュニケーション，⑪行政，⑫選挙等，⑬災害時対応，⑭子育て，⑮その他に分類した。以下に，分野別の事例数と主な事例を掲載した。

※条例の会の事例については，条例の会の分類をそのまま使用した。

(1) 分野別の分類 ※以下の事例については資料2-2, 資料2-3から抜粋

① 周囲の理解 153件 (資料番号：番号：収集方法：障害種別：記入者)

【差別と感じた事例】143件

- ・買い物をしている際，(知的障害のある当事者が) 声を出していたら「うるさい」といわれた。知的障害はわかりにくいので，「注意しない親が悪い」と思われることが多い。(資料2-2：番号10：調査票：知的障害：家族)
- ・「なんでこの子こうなったの」，「何言ってもわからないね」とか，何気ない言葉で親が傷ついてきた。(資料2-2：番号81：意見交換会：自閉症：家族)
- ・てんかんの娘が，「吐いた息がかかったらうつる」と言われ，友達が飛びのいた。(資料2-2：番号195：意見交換会：精神障害：家族)
- ・見えないと何もできないのではないかとされていることが社会の中ではよくある。どうせ何もできない，何もしなくてもいいよと，そういうような態度をとられるというのが一番の差別。(資料2-2：番号512：第2回協議会：視覚障害：本人)

【配慮を得られた事例】 10件

- ・点字ブロックの上に置いてあったものを子どもたちが進んでどけてくれた。最近の若い子たちは、そういうことをきちんとやってくれる。(資料2-3:番号55:意見交換会:視覚障害:本人)
- ・震災の避難所で知り合った人たちに、統合失調症だということを伝えた時、病気があっても、一人の人間として普通に接してくれたことがすごくうれしかった。(資料2-3:番号66:意見交換会:精神障害:本人)

② 交通 61件

【差別と感じた事例】 54件

- ・バスの運転手に、知的障害の息子の動作が遅いことから、舌打ちされ、いらいらされた。(資料2-2:番号5:調査票:知的障害:家族)
- ・ノンステップバスが来たので乗ろうとしたが、「予約していないので乗せない」と言われた。(資料2-2:番号183:意見交換会:肢体不自由:本人)
- ・弱視者にはJR時刻表は高すぎて見えない。バスの行先も大抵の弱視者は探すのが大変。(資料2-2:番号517:第2回協議会:視覚障害:本人)

【配慮を得られた事例】 7件

- ・車いすで地下鉄に乗る時、乗り場、降車駅を聞かれるなど、大変丁寧な対応でありがたかった。(資料2-3:番号23:調査票:肢体不自由:本人)
- ・タクシーの運転手に行き先をメモで伝え、連れて行ってもらった。最後に笑顔で挨拶してもらい、とてもいい対応の仕方だった。(資料2-3:番号58:意見交換会:聴覚障害:本人)

③ 建物・道路・駐車場等 53件

【差別と感じた事例】 50件

- ・ホテルなどで、エレベーターの開閉スピードが速くて困った。(資料2-2:番号298:条例の会:記載なし:—)
- ・歩道と車道の間にあるスロープの角度が結構きつくて危ない。(資料2-2:番号104:意見交換会:肢体不自由:本人)
- ・障害者専用駐車場に、明らかに健常であると思われる人が安易に駐車していることが見受けられる。(資料2-2:番号58:調査票:肢体不自由:福祉関係事業者)

【配慮を得られた事例】 3件

- ・数年前、仙台駅西口ペDESTリアンデッキ改修工事において、車いす利用者等のためのエレベーター設置を伝えたところ、数か月後に青葉通り側に設置工事がされた。(資料2-3:番号17:調査票:肢体不自由:福祉関係事業者)

- ・仙台駅東口の障害者専用駐車場スペースに屋根の必要性を市長への手紙で伝え、数か月後には屋根の取り付け工事がされ、車いす利用者も喜んでい
る。(資料 2-3：番号 18：調査票：肢体不自由：福祉関係事業者)

④ 就労・労働 47件

【差別と感じた事例】 41件

- ・仕事の会議に要約筆記が必要なのに用意をしてくれなかった。耳が聞こえないのにあまり筆談をしてくれない。(資料 2-2：番号 63：調査票：聴覚・平衡機能障害：本人)
- ・就労しようとした時、病名を告知したらだめになるというパターンが多い。(資料 2-2：番号 100：意見交換会：難病：本人)
- ・(仕事をする上で) 最初は(上司が) 見本を作ってくれたが、忙しくなると見本がなくなり、「ずっとやってるからわかるでしょう」と言われ、(仕事をうまく進められず) 頭を悩ませた。(資料 2-2：番号 521：第 2 回協議会：知的障害：本人)

【配慮を得られた事例】 6件

- ・職場の研修会では、常に要約筆記者がいるのでおおいに助かっている。(資料 2-3：番号 37：調査票：聴覚障害：本人)
- ・会社から、調子が悪い時はお休み部屋で休んでもいいと言われている人がいる。(資料 2-3：番号 51：調査票：難病：本人)
- ・今まで外勤の仕事でやってきていたが、入院して障害者認定を受けた後は、内勤への配属となった。(資料 2-3：番号 68：第 2 回協議会：肢体不自由：本人)

⑤ 教育 37件

【差別と感じた事例】 36件

- ・専門学校に行っている時、先生の言っていることが時々わからなかったことと、メモしきれなかったことがあった。(資料 2-2：番号 67：調査票：知的障害：本人)
- ・養護学校から地元の小学校へ転入した時、運動会、遠足、修学旅行などの学校行事には参加しないでくれと言われた。話し合いを続けて、行事に参加できるようになった。(資料 2-2：番号 181：意見交換会：肢体不自由：本人)
- ・発作もなく主治医からも危険はないと 5 年間普通に水泳の授業を受けていたてんかんの児童が、6 年生になったとたん、学校から安全のために帽子に目印をつけるようにとりボンが渡され、ショックを受けた。(資料 2-2：番号 187：意見交換会：精神障害：本人)

【配慮を得られた事例】 1 件

- ・階段の昇降が困難な知的障害のある娘のため、本来は2階の教室となるところ、担任の先生が調整を行い、1階の教室を準備してくれた。(資料2-3：番号8：意見交換会：知的障害：本人)

⑥ 医療 43件

【差別と感じた事例】 33件

- ・入院する際、医師から「障害者だから入院は無理じゃないの」と言われた。(資料2-2：番号17：調査票：知的障害：家族)
- ・近くの歯医者に連れていったら、障害があるからできないと言われた。(資料2-2：番号86：意見交換：自閉症：家族)
- ・聴覚障害者が事故で病院に搬送された時、医師や看護師とうまくコミュニケーションがとれない。(資料2-2：番号126：意見交換会：聴覚・平衡機能障害：本人)
- ・筋ジストロフィーの人が脳外科に入院した時、食事介助を一切してもらえなかった。(資料2-2：番号138：意見交換会：肢体不自由：福祉関係事業者等)
- ・耳鼻科に行ったとき、薬手帳を出したら、医師の態度がコロっと変わって随分雑な扱いをされたことがある。(資料2-2：番号525：第2回協議会：精神障害：本人)

【配慮を得られた事例】 10件

- ・待つことが苦手な息子が耳鼻科に通院する際、順番を早くしてくれたり、待合室の場所を配慮してもらったり大変ありがたかった。(資料2-3：番号5：調査票：発達障害：家族)
- ・聴覚障害者が病院を受診する際、医師が診察内容、検査結果などを紙に書いて説明してくれるので助かっている。(資料2-3：番号38：調査票：聴覚障害：福祉関係事業者)

⑦ 商品・サービス提供 44件

【差別と感じた事例】 32件

- ・盲導犬を連れて行って店に入ると、出て行ってくれというのがまだある。(資料2-2：番号115：意見交換会：視覚障害：本人)
- ・片麻痺の人が、日帰り入浴施設で、転んでけがをされると困るので、一人では困りますと断られた。(資料2-2：番号119：意見交換会：肢体不自由：福祉関係事業者)
- ・クレジットカードをなくして、銀行で再手続をした時、目が見えないので自分で名前が書けないから、つくれませんと言われた。(資料2-2：番号131：意見交換会：盲ろう：本人)

- ・店に入る時、段差があったので「手伝ってください」と言ったら、入店を拒否されてしまった。(資料 2-2：番号 244：条例の会：記載なし：－)

【配慮を得られた事例】 12件

- ・放課後等デイサービス利用の児童と行ったハンバーガーショップでは、専用レジと座席を用意してもらい、一般の客に迷惑をかけずに、仲間同士のランチを楽しむことができた。店員が児童の名前を覚えてくれ、声掛けをしてくれたことで自閉症の児童もうれしい様子であった。(資料 2-3：番号 27：調査票：全障害共通：福祉関係事業者)
- ・知人に銀行へ行き、お金をおろしてもらおうことが頼めなくなってしまったが、郵便局員による訪問届サービスが非常に助かる。(資料 2-3：番号 31：調査票：全障害共通：福祉関係事業者)
- ・電気販売店で、簡易ホワイトボードを用い筆談で説明をしてくれた。(資料 2-3：番号 43：調査票：聴覚障害：本人)

⑧ 福祉サービス等 39件

【差別と感じた事例】 29件

- ・デイサービスに行ったことがあるが、高次脳機能障害により大声を出すことがあることがあり、やんわりと断られた。(資料 2-2：番号 205：合同ヒアリング等：高次脳機能障害：家族)
- ・言語障害が強く、うまく言葉が伝わらなくて、やってもらいたい事がしてもらえない。時間を掛けて言葉を聞いてもらいたい。(資料 2-2：番号 320：条例の会：言語障害：－)
- ・ある施設のショートステイを利用しようとしたら、担当者間では利用できる流れで進んでいたのに、施設内の会議にかけられた結果、「療育手帳がある方は受け入れられません」と言われた。(資料 2-2：番号 322：条例の会：知的障害：－)

【配慮を得られた事例】 10件

- ・言葉が不自由でスムーズに出てこない時、じっくり待って本人の話をきてくれることにとっても感謝している。(資料 2-3：番号 25：調査票：高次脳機能障害：家族)
- ・目が見えないので、文字を大きく見やすくしてもらえたのでとてもよかった。(資料 2-3：番号 46：調査票：視覚障害：本人)

⑨ 不動産取引 27件

【差別と感じた事例】 26件

- ・視覚障害の人がアパートを探していた時、不動産屋と大家さんに「火事を起こされるからダメだ」と断られた。(資料 2-2：番号 120：調査票：視覚障害：福祉関係事業者)
- ・引っ越しのため不動産屋に行った時、正直に「うちの子は障害があります」と言うと、「マンション・アパートでなく、戸建てじゃないと無理です」と言われた。(資料 2-2：番号 151：意見交換会：知的障害：家族)
- ・不動産屋を何軒回っても、大体 9 割ぐらいは「精神の障害がある」と言うと門前払いされる。(資料 2-2：番号 159：意見交換会：精神障害：本人)

【配慮を得られた事例】 1件

- ・(多くの方は支援者と連絡をとることが多い中、障害のある) 本人と連絡をとろうとするなど、利用者への理解や歩み寄る姿勢が感じられる。(資料 2-3：番号 33：調査票：全障害共通：福祉関係事業者)

⑩ 情報・コミュニケーション 15件

【差別と感じた事例】 13件

- ・連絡先、問い合わせ先の表記が電話番号のみという場合が多く、聴覚障害者が一人で問い合わせ等を行うことができない。(資料 2-2：番号 23：調査票：聴覚・平衡機能障害：福祉関係事業者)
- ・役所等一部の機関にしか手話通訳者が常駐していないため、病院、学校等多くの場合においてコミュニケーションに支障が出る。手話通訳者がいない場合は、筆談をするしかないが、日本語が得意ではない聴覚障害者も多く、自由にコミュニケーションすることができない。(資料 2-2：番号 24：調査票：聴覚・平衡機能障害：福祉関係事業者)
- ・テレビの緊急放送は、(音声の説明がなく) 字幕だけなので、視覚障害者には情報が伝わらない。(資料 2-2：番号 514：第 2 回協議会：視覚障害：本人)
- ・視覚障害者向け、聴覚障害者向けにいろいろ便利な機械もでていますが、目と耳も不自由だと機械の操作が難しい。(資料 2-2：番号 520：第 2 回協議会：盲ろう：本人)

【配慮を得られた事例】 2件

- ・聴覚障害者なので、ちょっとした会議や集会で聞こえにくい時、要約筆記者がいると情報が伝わってきてうれしい。(資料 2-3：番号 35：調査票：聴覚障害：本人)

⑪ 行政 10件

【差別と感じた事例】 9件

- ・区役所に行った時、保護課の人の表情に、バカにされたと感じた。(資料 2-2 : 番号 21 : 調査票 : 知的障害 : 本人)
- ・市役所などでの対応がしんどい。書いてくれない人もいる。(資料 2-2 : 番号 64 : 調査票 : 聴覚・平衡機能障害 : 本人)
- ・(行政への) 申請書などで、わからない時は問い合わせてくださいと書いているが、電話番号しか記載されていない。ファクスやメールでも対応してもらえるとありがたい。(資料 2-2 : 番号 130 : 意見交換会 : 盲ろう : 本人)

【配慮を得られた事例】 1件

- ・役所などで、メモしてくれたり、ゆっくり話してくれたりしている。(資料 2-3 : 番号 40 : 調査票 : 聴覚障害 : 本人)

⑫ 選挙等 8件

【差別と感じた事例の例】 8件

- ・投票所で車いすトイレに行こうとしたら、ここからは入って駄目なので使えませんと言われた。(資料 2-2 : 番号 368 : 条例の会 : 記載なし : -)
- ・衆議院期日前投票で選べるのですかと言われた。(資料 2-2 : 番号 373 : 条例の会 : 記載なし : -)

【配慮を得られた事例の例】

なし

⑬ 災害時対応 5件

【差別と感じた事例】 5件

- ・大震災の時に、指定避難所で障害者が避難生活を送るには厳しい状況で断念した人が多かったと思う。障害者は遠く離れた福祉避難所への避難となるのだろうか。(資料 2-2 : 番号 43 : 調査票 : 全障害共通 : 福祉関係事業者)
- ・避難所で、障害について開示するタイミングを逸したため、誤解されてしまった。(資料 2-2 : 番号 77 : 意見交換会 : 高次脳機能障害 : 家族)
- ・避難所でアナウンスがあったが、それが聞こえないために物資が得られなかった。(資料 2-2 : 番号 134 : 意見交換会 : 聴覚・平衡機能障害 : 本人)

【配慮を得られた事例】

なし

⑭ 子育て 4件

【差別と感じた事例】 4件

- ・知的障害を伴う自閉症の息子について、何か所か幼稚園にも電話をかけたが、発達障害を理由に門前払いだったり、見学に行っても多動などを理由に入園拒否された。(資料2-2：番号1：調査票：知的障害：家族)
- ・保育所の受け入れは軽度から中度の知的障害とのことで、重度の知的障害児の母親は働くことをあきらめざるをえない。(資料2-2：番号3：調査票：知的障害：家族)
- ・児童館利用について、肢体不自由を理由として、自由来館はいいが、(児童クラブとして)入館が認められないのは大変遺憾。(資料2-2：番号60：調査票：肢体不自由：家族)

【配慮を得られた事例】

なし

⑮ その他 50件

【差別と感じた事例】 45件

- ・コンビニの中で聴覚障害者と知的障害者がいじめを受けているのを見た。(資料2-2：番号127：調査票：聴覚・平衡機能障害：本人)
- ・障害者の中にも都合のいい時だけ病気を楯にして「支援者だからやってくださいよ、何でやってくれないんですか」というなど支援者への逆差別もある。(資料2-2：番号174：意見交換会：精神障害：本人)
- ・言語障害があり、電話をすぐ切られたことがある。(資料2-2：番号384：条例の会：言語障害：－)

【配慮を得られた事例】 5件

- ・障害者手帳提示による各種割引制度など。

(2) まとめ

- 「差別と感じた事例」の中で、「周囲の理解」に関する事例が最も多く、ほとんどの障害種別においてあげられていた。
- 「差別と感じた事例」は、2種類に大別が可能である。
 - 一つは、障害を起因として障害のある人が感じるそれぞれの生活のしづらさに対し、周囲の人から解消するための配慮が得られないことによる差別。例として、聴覚障害の場合は手話や文字による情報の不提供など。
 - もう一つは、障害に対する正しい知識が不足していることなどを原因として、障害のある人に対して周囲の人から適切な態度がとられないことによる差別。例として、「障害がうつるから近寄るな」と言われたなど。

- 障害のある人が必要とする配慮は、障害種別で一律に決められるものではなく、障害のある人、一人ひとりの状況等によって異なるものである。そのため、障害種別によるニーズ（必要とする配慮）の違いなどを理解することはもとより、障害のある人もない人も、それぞれが障害のある人のニーズ（必要とする配慮）を理解し合った上で、求められる必要な配慮が自然に提供されるようになることが障害を理由とする差別の解消につながっていくと考えられる。